

説明会での質疑と回答

質問①

災害面から、3メートル浸水区域が含まれていると思うが、対策として、かさ上げと言われた。異常気象ということで、何が起こるかわからない状態で、パネルが飛散する可能性もないとは言い切れない。こういった時の対応はどうするのか。

→パネルが流出しないように、工事を適切に行っている。万が一、パネルが飛散して損害を与えた場合は、適切な補償等させていただく。

質問②

事業対象地が水田地帯であったため、これが機能しなくなると、下流部への住宅被害など想定されないか。

→小堰堤を事業地外周に設置し、事業地内に雨水を貯留するスペースを設け、事業地外に雨水が越水しないように対応する予定。

質問③

地域貢献について、我々の地区にとって何がメリットになるのか。地域で発電の一部を売電等してもらえないか。

→案件が FIT と P P A なので、売電を地域に一部行うことは難しい。地域貢献としては、区費のお支払いやお祭りへの協賛等で貢献したいと考えている。

質問④

除草剤は使わないということでもいいか。

→除草剤は使用しません。

質問⑤

我々地域住民と共同で（太陽光発電設備を）開発していく方向性はどうか。

→残念ながら、地域住民の方と共同で本件を行うことは、F I T と P P A の性質上難しい。

質問⑥

本件事業は2件あるが、いずれも F I T か。F I T じゃなければ一部の売電は出来るのではないか。F I T にしても P P A にしても、事業者が安定した利益を得るために、買手を固定するのか

→一つが F I T で、もう一つが P P A。P P A の性質上、一部売電は難しい。事業として安定して行うために、買手の固定は必要な対応だと考えている。

質問⑦

景観の問題を考えるのであれば、事業対象地と道路との境界から、設備をもっとセットバックできないのか

→設備について、出来る限り境界からはセットバックするようにしている。また、セットバックに加えて、植栽を施す予定である。セットバックの距離については質問⑯参照。

質問⑧

アドバンスグループというが、事業者、事業の責任者は誰か。今日の説明会は、どちらが説明をしているのか。

→アドバンスの者、プロメディアの者、双方きている。なにかあればグループで責任を取るつもりだが、最終的な責任は申請者でもあるプロメディアが取る。

質問⑨

アドバンスがグループ会社の中核なら、アドバンスが申請しなければならなかったのではないか。説明会をやるのは事業者なのだから、アドバンスではなくプロメディアがやるべきではないか。

→申請そのものは土地の権利を持つプロメディアとなる。そのため、プロメディアで申請している。もちろん、グループで事業を行っており、プロメディアだけではなく、他関連会社含めて5社で何かあったときは対応させていただく。また、本日はプロメディアの者も当然来ており、同席して説明会を行っている。

質問⑩

この説明会の告知はどのようにしてやったか。

→ホームページへの掲載と、関係各所と協議して決めた事業地から100メートル範囲の居住者の方々に告知した。

質問⑪

この説明会の声かけが少ないのではないか。告知が適切に行われていないのだから、説明会をやり直すべきではないか。

→事業説明については、100メートル範囲外の方々については、個別訪問させていただいた。また、説明会の周知についてはホームページでも告知されている。そのため、周知は適切に行われたものとする。

質問⑫

個別で会われた方で話ができただけの方は何パーセントぐらいいるか。

→担当者二名で79軒まわり、そのうち、一名が直接対面で話が出来たのが1～2割だった

(正確な数字を精査したところ、二人で79軒まわり、対面対応が35軒、インターフォン対応9軒、ポスティング35軒の内訳であった)。

質問⑬

今後、土日か、遅い時間帯に、そしてもっと広い範囲の住民の方に説明や周知をした上で説明会を再開される予定はあるか。

→日時等、もっと配慮できる点はあったと反省している。ただ、条例に則った対応をしてきたという認識。ご理解いただきたい。

質問⑭

川沿いのルートから1番事業対象地が見えるところへの植樹が足りないのではないか。

→ご指摘の箇所は、基本的に事業地の北側であり、反射光等ないため、またパネル配置のスペース上の問題から、事業地内における植樹は実施しない予定。

質問⑮

景観の話であれば、セットバックも行ってほしい。

→セットバックについては、出来る限り対応している。

質問⑯

セットバックは具体的に何センチ行うのか。

→別紙①②の通り、境界からフェンスまで最低25センチ、セットバックしている。境界からパネルまでは1メートル以上離れている。

質問⑰

構造物が見えないよう植栽してほしい。

→完全に発電所自体をすべての方面から見えなくすることは正直難しい。もっとも、人の動線等を勘案して、別紙③の通り植栽を行う予定です。

質問⑱

植栽しても見えてしまうか。

→完全に隠すことは難しく、日常生活の中で、なるべく気にならないようにしたい。

質問⑲

植栽は、どのような配置を予定しているのか。

→最初は、1本ずつ並べるような形になる。成長するにつれて隙間がなくなってくるので、最後は垣根みたいな形になる。

質問⑳

東京の会社は、ここを事業地として、選定をどうやっているのか。

→太陽光が設置できる農地は限られている。今回は白地の2種農地であり、選定した。選定した上で、地権者の方に、ご挨拶をさせていただき、利用状況を確認した上で、ぜひ、使っていただきたいという声があったため、選定した。また、メンテナンスの観点から、既に埼玉県の熊谷や吉見等でも事業を行っており、集積性からなるべくまとまったエリアで行おうと考えていた。

質問㉑

植栽等による生態系への影響は大丈夫なのか。

→特別なものを植えるわけではないので、そういった生態系に与える影響は基本的にないと思う。レッドロビンを植える予定だが、別途意見があれば、頂戴したい。

質問㉒

植樹した木はどれくらいの高さになるのか。

→(木を)維持管理する必要があるが、2メートルくらいの高さで剪定する予定。上の方をつめて、横の方に広がるような形を取る。

質問㉓

堤防の方が事業地より高いため、レッドロビンを植えても見えてしまうのではないか。

→既に述べたとおり、完全に目隠しすることは、難しい側面もあることをご理解いただきたい。

質問㉔

事業地のスペースの問題で植樹範囲が難しいなら、事業地の近くに土地を借りて、そこに植樹してはどうか

→事業地外での対応となると、当該地の地権者様からお借りできるか否かの話となる。要望を受けて、社内で再検討したが、以前、事業地北側の地権者の方には耕作希望ということで断りされた経緯があるため、やはり難しいと考える。

質問㉕

日本農業遺産に認定された地域で、なぜ太陽光発電事業を行うのか。事業地は耕作されていないにしても、今後農地として使えなくなる。

→地権者の方と色々話していく中で、後継者がいないとか、このままだと管理できず荒らしてしまうので困ってしまう、という意見をいただいていた。そういう地権者の想いもあり事業を行うこととなっている。

質問②⑥

説明会の周知について、条例違反ではないか。

→条例違反ではないと考える。事業の周知という枠組みの中で、関係各所と話し合った結果でやらせていただいた。一部説明に不備があったかもしれないが、不備ある説明をした人には謝罪し訂正もしており、不備は解消されている。また、ホームページで事業及び事業説明会の告知はされている。

質問②⑦

説明会をもう一度やってほしい。その際は、プロメディアがちゃんと説明をしてほしい。

→既に述べたとおり、当日はプロメディアの者も当然来ており、同席して説明会を行っている。グループ全体で事業を行うという考え。そのため、ご要望の趣旨であるプロメディアによる説明という点は満たされており、今後更にプロメディア単独による説明会を行う必要はないと考える。

質問②⑧

目に見えた地域貢献をしてほしい。例えば、敷地を削って公園等作り、地域の休憩スペースになるような対応は出来ないのか。

→お祭りへの協賛だけではなく、区費のお支払いも考えている。また、太陽光発電事業を行うことで、町に固定資産税等の税収の面でも貢献できると考えている。

質問②⑨

予定地が3メートルの浸水想定区域になっていると思うが、それに対する対策はどうなっているのか。洪水への備えをしているのか。

→パワコンやキュービクルが浸水すると発電が止まってしまう。そのため、浸水しないように設置位置を高く設定している。具体的には、パワコンを1.5メートル程度の高さに設置し、キュービクルは基礎を高くする予定。

質問②⑩

万が一に備えて、撤去費をどこまで備えてあるのか。万が一、会社が倒産してしまったとき、どこかで対応できる形なのか。保険や口座積立等はあるのか。

→FITについては、制度上事業開始から10年経過すると、強制的に撤去費用を積み立てる運用となっている。PPAについては、制度上積立はない。そのため、事業として安定して利益を生み出すことが重要と考えるし、会社としての経営状況を適宜開示していくことが大切と考えている。破産するような場合は、優良資産として、適切な事業者へ引継ぎが出来るよう対応したい。

質問⑳

グループ会社同士の資本金の持ち合いとかはどうなっているのか。

→(株)プロメディアは(株)アドバンスの株式100パーセント、(株)アドバンスメンテナンスの37.5パーセントを保有している。役員の保有を勘案すると、(株)アドバンスメンテナンスについても、50パーセント以上となっている。

質問㉑

実際に工事を行うにあたり、どの程度のサイズのトラックや重機を使うのか。どの程度の期間で積載して事業地に持ってくるのか。車両の搬入の回数はどうか。

→工事車両は、バックホー、ブルドーザーの予定。大型車で持ってこられるサイズのものを用意する。その際、大型車両が搬入されるが、これは搬入搬出時のみである。それ以外は、資材関係で、4トン車サイズで、一日多くて4台から5台程度搬入される予定。天候等の影響もあるので、約1月半でおおよそ7、8日ぐらいの予定。

質問㉒

大型機械が入ってくると、それに耐えられる道路の構造になってないはずなので、道路が破損すると思うが、その場合の対応はどうするのか。

→弊社工事に起因し、道路が破損した場合は、修理等適切な対応をする予定。

質問㉓

以前、個別に聞いた時は、撤去する費用は全て積み立てられていると聞いていたが。今日聞いた話だと、実際には一部ということか。

→FITによる積立制度及びPPAによる対応については、質問㉑にて述べたとおり。

質問㉔

万が一の時に賃貸人が責任を取るようなことになるかもしれない。そのため、事業者として撤去費用は確保されているという担保や契約書への反映等をお願いしたい。

→地権者様の方には、もちろん、本契約の際に、撤去の約束は契約書に全て盛りこませただけではない。

質問㉕

撤去費用を会社として確保しているというのが分かるような表明をしてほしい。

→会社の経営状況については、外部の信用調査会社（帝国データバンク等）へ適切に情報提供している。また、アドバンス通信という資料を年に一回、地権者の方々に配布している。これを希望者に送付することも考えている。

質問⑳

アドバンス通信は、希望者だけじゃなくて、義務として全部に配布する必要あるのではないかな。

→どこまで配るか等範囲については、一方的に我々の雑誌を送りつけるわけにもいかない。そのため、まずは希望者の方について、という形にならざるを得ないことをご理解いただきたい。

質問㉑

自分は農業をやっているが、浸水とかはどうなるのか

→土地の構造上、そういった心配はないと考える。畦畔のようなものが、事業地の外周にある状態。基本的に、事業地外と事業地の高低差について、事業地の外周の方が高い場合は、事業地の中に水が入ってくるので、事業地から流れ出る心配はない。事業地の外周の方が低い場合は、小堰堤を設置して、事業地の中に町の設定する規定量を貯留できるようなスペースを作る。

質問㉒

水は外に出さないということか。それだけの雨が降ったらどうなるのか。

→小堰堤を設置し、雨が降った際に事業地で貯留出来るスペースを設ける。基準となる貯留量に対し、10倍以上貯留出来るスペースを確保している。

質問㉓

小堰堤の土はどこから持ってくるのか。

→今回の造成工事に、外から土を持ってくることはない。あくまでも、場内の土地を漉き取って、土手を作り、整形して仕上げる。

質問㉔

今回の造成は大工事にあたるのではないかな

→太陽光発電事業の造成で言うと、大規模とは考えていない。

質問㉕

工事の進め方やセットバック等について、実際に工事を行う前に、理解できるようもう1回説明会をやってほしい。

→工程表は本説明会の資料についているとおり。その他セットバック等の対応については、上記質問㉑と㉒で回答・説明させていただいた。説明会については、質問㉓を参照してほしい。

質問④③

条例上の不備あったということは認めているのではないか

→説明会について、説明をした際の説明の仕方の問題だったと認識している。すぐに、その勘違いについては、謝罪とともに訂正をしている。

質問④④

町にどうやって報告するのか

→町役場の方に、本日の議事録等をまとめて、伺って話をする形になる。

質問④⑤

説明会を開催しさえすれば、町役場に届出だけ出せば事業が出来てしまう。そうならないように、事業者から説明会をもう一回やると言ってほしい。

→そういった声があったことについては、町に報告済。町への報告を踏まえ、社内協議の結果、説明会を再度開催する予定はございません。

質問④⑥

地権者だが、もしまた次に説明会あるのであれば、説明会の連絡をもらえたらと思う。

→説明会を誰に伝えるかについては、町の条例上明確になっていないところがある。今回はそのため、地権者の方からそのようなお言葉をいただいたと認識している。今後、町役場にそういった声が挙がっていることは伝えたい。

質問④⑦

貴社が実施している水力発電というのは完成しているのか。そうであれば、景観等さわりのない、そういった山の中でやってはどうか。

→水力発電は完成しているものもある。立地については、いろんな考えもあるが、参考にさせていただく。

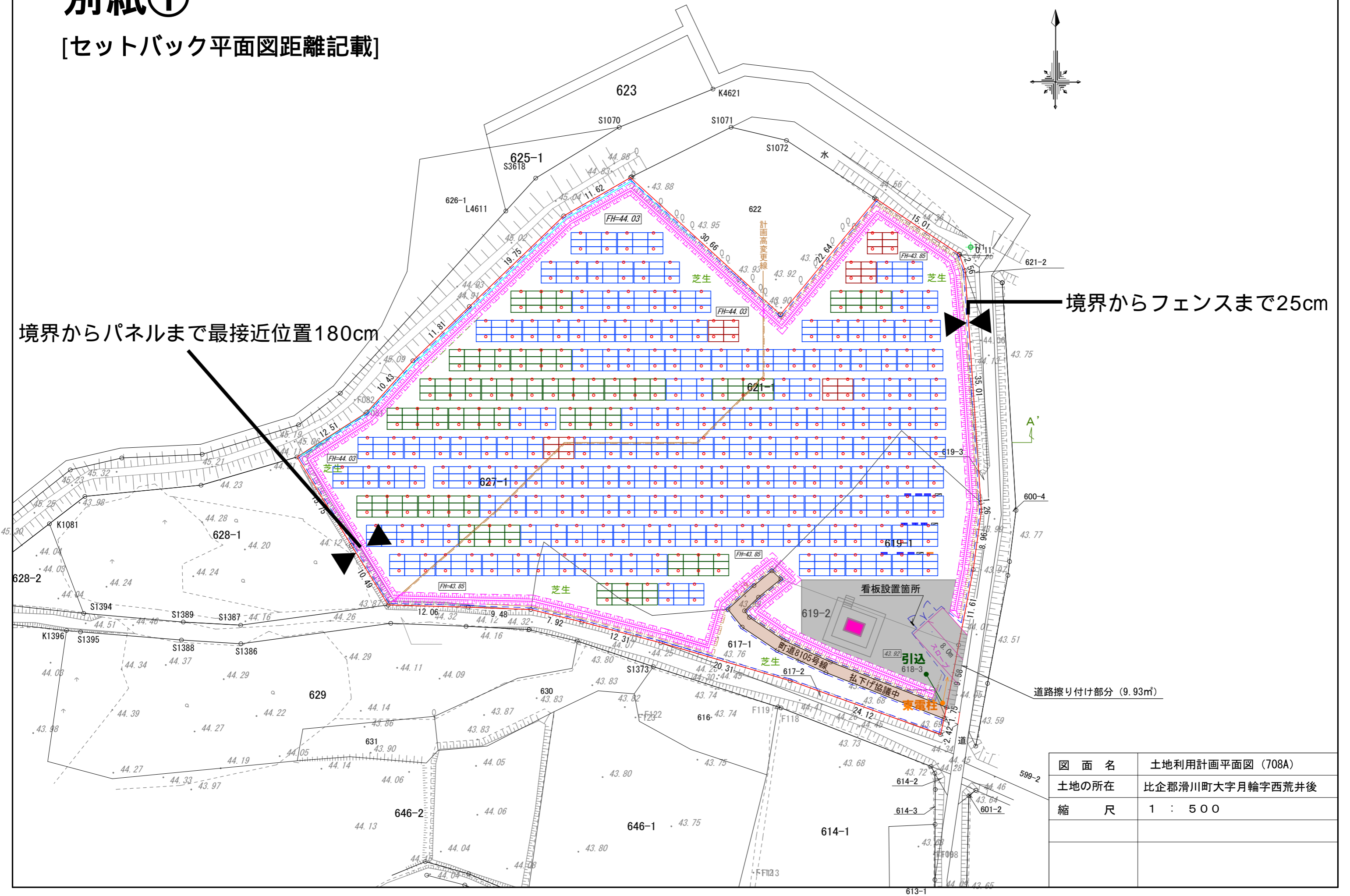
別紙①

[セットバック平面図距離記載]



境界からパネルまで最接近位置180cm

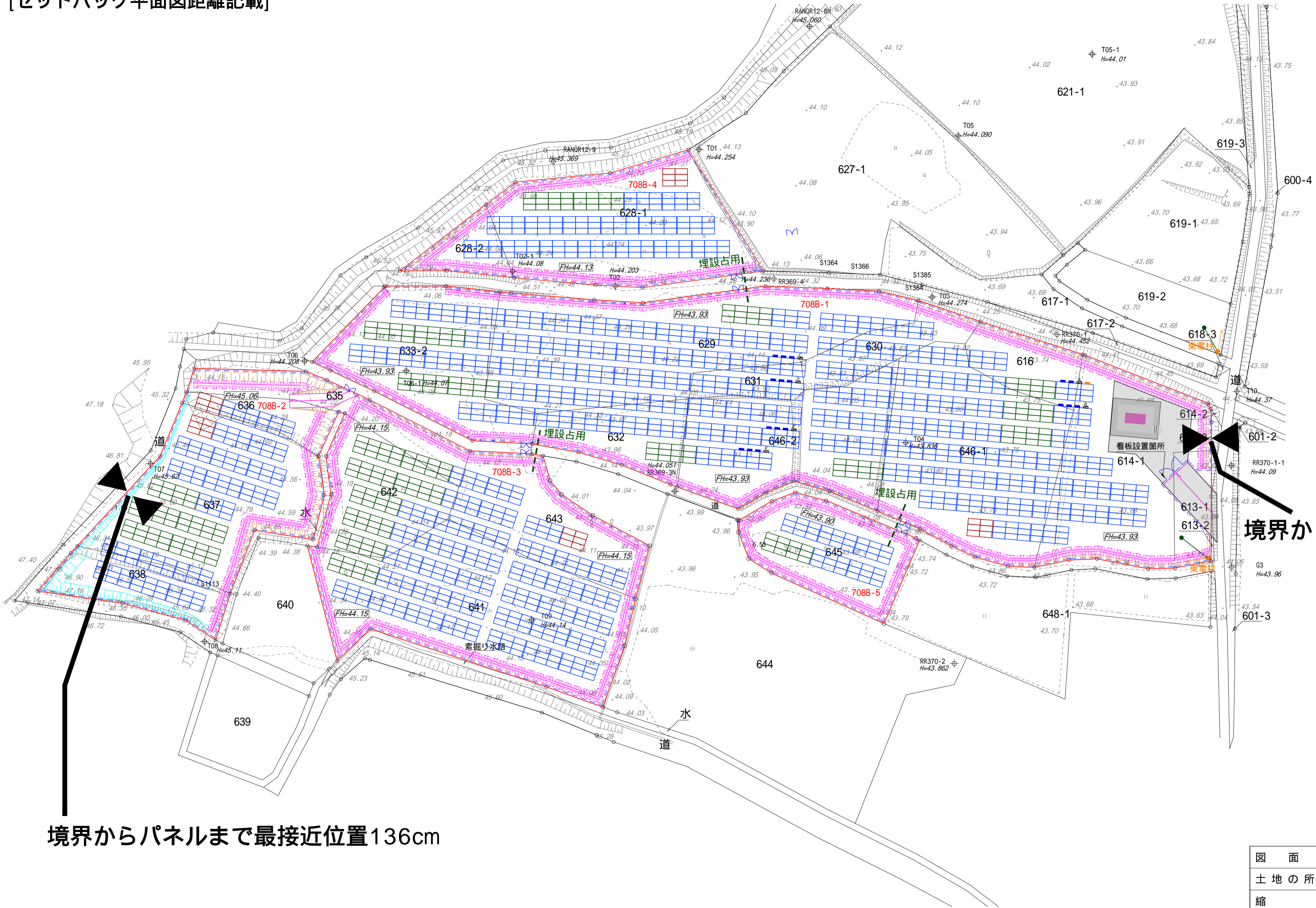
境界からフェンスまで25cm



図面名	土地利用計画平面図 (708A)
土地の所在	比企郡滑川町大字月輪宇西荒井後
縮尺	1 : 500

別紙②

[セットバック平面図距離記載]



境界からパネルまで最接近位置136cm

境界からフェンスまで25cm

図面名	土地利用計画平面図(708B)
土地の所在	比企郡滑川町大字月輪字西荒井後
縮尺	1:500

別紙③

— レッドロビンを植栽

